

保護者の皆様へ

富山市長 森 雅 志
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
ご家庭での保育について (要請)

本市において、新型コロナウイルスの影響により、市教育委員会は、小・中学校を臨時休業としましたが、保育所等につきましては、家庭で保育ができない保護者に代わってお子さんを保育する施設であることから、これまで通常運営を行ってまいりました。

しかしながら、市内において感染が拡大していることから、保育所等でお預かりするお子さんの人数を可能な限り縮小するため、在宅勤務や仕事を休むなどによりご家庭での保育に取り組むことが可能な保護者におかれましては、登所・登園の自粛をお願いします。

なお、ご家庭での保育の可否について、別紙「保育所等利用調査票」をご記入のうえ、利用されている保育所等へ提出をお願いいたします。

記

- 1 要請期間 令和2年4月15日から4月30日まで
(今後の状況により変更となる場合があります。)
- 2 対象施設 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所
- 3 保 育 料 自粛要請期間に登所しなかった園児の保育料については、登所しなかった日数に応じて保育料を減額することとし、後日還付します。
- 4 給 食 給食につきましては、各施設の状況により変更する場合があります。
- 5 そ の 他 児童や職員に感染者が発生した場合や地域における感染が著しい場合には臨時休所(休園)となる場合があります。

(担当) こども家庭部こども保育課

指導育成係 443-2060

幼保運営管理係 443-2165 (保育料)